

第23期 第9回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成30年2月28日

開催月日 平成30年3月5日

開催場所 藤里町役場議場

開催時刻 午前10時00分

終了時刻 午前11時30分

3. 召集者及び議長

召集者 会長 田中文雄

議長 会長 田中文雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏名	出欠別
1	会長	田中文雄	出席
2	委員	石岡千代志	出席
3	委員	浅利幸明	欠席
4	委員	荒川和佳子	出席
5	委員	加藤博正	欠席
6	委員	桂田善昭	出席
7	委員	安保広政	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

3番 浅利幸明

5番 加藤博正

6. 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名者の決定について

日程第3 議案第16号 藤里町農地利用集積計画の決定について

日程第4 議案第17号 農地法3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第18号 農地法3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第19号 農地法3条の規定による許可申請について

日程第7 議案第20号 非農地証明願いについて

日程第8 議案第21号 平成30年度藤里町農作業委託賃金表(案)について

日程第9 議案第22号 藤里町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

2番 石岡千代志 7番 安保広政

8. 事務局出席者

事務局長 小山隆久 事務局庶務係長 田代文久

開会 午前10時00分

事務局 定刻の時間となりましたので始めさせていただきます。本日は3番浅利委員、5番加藤委員が都合により欠席していますが定数に達しているため、ただいまから第23期第9回藤里町農業委員会総会を開会します。次第に沿いまして会長から挨拶をお願いします。

会長 皆様おはようございます。関東地方では春一番が吹いたそうですが、10日ほど遅れているそうです。東北地方では春一番が吹くのはもっと遅れるのではないかと考えております。遅れているとは言うものの、先日産直あさひ会の視察研修の際に由利本荘市を訪れましたが、ほとんど雪が無い状態で同じ秋田県でもこんなにも違うものかと見てきました。こちらも2,3日前の天候で雪が融けたといってもまだまだ残っていますし、農家の方は雪の融け具合を見て忙しくなっていくと思いますので、我々もそれに合わせて活動していかなければならないという風に考えております。本日は案件が結構な数ありますので審議の程、よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは次に報告事項になります。

(1) 行事報告及び行事予定について

2、3ページをご覧ください。

1月行事報告書、2月行事予定表について説明。

以上です。

議長 ただいまの説明で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

それでは次に(2)農地法第3条の規定による報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 4ページをご覧ください。

(2)農地法第3条の規定による専決処分について

農地法第3条の3第1項の規定における届出書が石田春雄さんより提出されています。

届出書の説明。

届出書が提出されましたので、平成30年2月15日付けで受理したことを通知しています。

以上です。

議長 ただいまの説明で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

無いようですので議事日程に入りたいと思います。

日程第1「会期の決定について」ですが本日3月5日限りとさせていただきます。

日程第2「会議録署名者の指名について」ですが当職から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは2番 石岡千代志委員、7番 安保広政委員にお願いします。

日程第3「議案第16号 藤里町農用地利用集積計画の決定について」

事務局より説明をお願いします

事務局

8ページをご覧ください。

議案第16号 農業経営基盤強化促進法による利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、藤里町長から農業委員会に対して農用地利用集積計画(案)の適否の判断を諮問されたのでこれを提出する。平成30年3月5日提出 藤里町農業委員会。

農業経営基盤強化促進事業による利用権の設定総括表は別紙のとおり。

平成30年3月5日公告予定分は賃貸借の新規設定が9件、再設定が26件、使用貸借の新規設定が1件、再設定が3件、合計39件になります。

9ページが総括表、10ページからが一覧表になります。

以上です。

議長

ただいまの説明でご意見・ご質問ございませんか。

(なしの声)

ないようなので、議案第16号は許可相当といたします。

日程第4「議案第17号 農地法3条の規定による許可申請について」ですが、第17号から第19号までが同様の許可申請ですので、同時に進めたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局

13ページをご覧ください。

議案第17号 農地法3条の規定による許可申請について

次の通り、農地法第3条第1項の規定による所有権移転の許可申請があったので、農地法施行令第3条第1項の規定に基づき意見を求める。平成30年3月5日提出 藤里町農業委員会会長田中文雄。

土地の所在については次の通り。

申請農地： [] 譲渡人： [] 譲

受人： [] 売買による申請です。

続いて議案第18号です。

申請農地： [] 譲渡人： []

[] 譲受人： [] 売買による申請です。

続いて議案第19号です。

申請農地： [] 譲渡人： [] 譲

受人： [] 売買による申請です。

以上です。

議長

ただいまの説明でご意見・ご質問はございませんか。

7番

17号についてだが、譲受人が経営者ではないし、今回の農地を取得しても経営者としての条件を満たさないようなので農地の権利を取得することができないのではないか。

事務局 7番委員の言う通りでしたので議案第17号は取り下げさせていただきます。申し訳ありません。

議長 他にございませんか。

(なしの声)

それでは、議案第17号は取り下げ、18,19号は許可相当といたします。

次に日程第7「議案第20号 非農地証明願いについて」

事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは40ページをご覧ください。

議案第20号 非農地証明願いによる許可申請について

次の通り、不動産登記法第37条第2項の規定により不動産登記を申請するため、非農地証明願いに対する許可を求める。平成30年3月5日提出 藤里町農業委員会会長田中文雄。

申請農地： ██████████ 所有者： ██████████ ██████████

██████████ 所有者： ██████████ 申請人：山本地域振興局 局長 倉部明彦 施設概要：災害復旧による治山事業です。事業実施の条件である保安林の指定をするにあたり、地目が畑になっている農地を非農地にする必要があるため、提出するものです。

以上です。

議長 ただいまの説明でご意見・ご質問ございませんか。

(なしの声)

それでは議案第20号は許可相当といたします。

次に日程第8「議案第21号 平成30年度農作業委託賃金表(案)」について

事務局より説明をお願いします。

事務局 55ページをご覧ください。

議案第21号 藤里町農作業受委託標準賃金表(案)について

次の通り農地、農政・調整専門委員会より平成30年度藤里町農作業標準受委託作業賃金(案)について報告があったので意見を求める。平成30年3月5日提出 藤里町農業委員会会長田中文雄。

1, 藤里町農作業受委託賃金表(案)については別紙の通り。

56~58ページの説明。

以上です。

議長 ただいまの説明でご意見・ご質問ございますか。

(なしの声)

それでは議案第21号は許可相当といたします。

次に日程第9「議案第22号 藤里町農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局 59ページをご覧ください。

議案第22号 藤里町農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想の変更について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第4項の規定により、「藤里町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」を変更するため、同法

施行規則第 2 条及び第 7 条に基づき、藤里町から意見を諮問されたので提出する。平成 30 年 3 月 5 日提出 藤里町農業委員会会長田中文雄。
藤里町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想については別紙資料の通り。

資料、変更点について説明。

以上です。

議長 ただいまの説明でご意見・ご質問ございますか。

(なしの声)

それでは、議案第 22 号は許可相当といたします。

次に協議事項ですが特にございませぬので、その他に入りたいと思います。

事務局からお願いします。

事務局 別紙のその他をご覧ください。

農業経営改善計画の認定について説明。

以上です。

議長 ただいまの説明でご意見・ご質問ございますか。

(なしの声)

他に何かありますでしょうか。

(なしの声)

それではこれで総会を閉じたいと思います。

お疲れさまでした。

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 30 年 3 月 5 日

藤里町農業委員会会長
議 長

藤里町農業委員
署名委員
(2 番)

藤里町農業委員
署名委員
(7 番)